

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会 【NO. 23-4】 2023年9月29日発行
横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5745

愛川町議会「従来型(紙)健康保険証の存続を求める意見書」提出!!

9月15日、愛川町議会は、保険医協会と神奈川県建が提出した「現行の(紙の)健康保険証の存続を求める陳情」を採択し、国にたいし意見書を提出しました。陳情にもとづくすばらしい内容の意見書です。

愛川町議会は定数15。議長を除く陳情の賛成者は8人(日本共産党3、あすかみらい3、令和あいかわ1、無所属1)で、反対者は6人(公明党3、令和あいかわ2、無所属1)でした。6月の座間市議会での陳情採択、意見書提出に続く大きな前進です。

葉山町と南足柄市では、「現行の(紙の)健康保険証の存続を求める陳情」が委員会採択されました。採択する本会議は、南足柄市が10月3日9:00～、葉山町が10月12日10:00～です。また、清川村議会では、保険医協会と神奈川県建が提出した陳情が「趣旨了承」として採択されました(ただし意見書は提出していません)。

神奈川県・市町村の9月議会に、「現行の保険証の存続」を求める意見書提出の請願・陳情は、保険医協会、建設労連・神奈川県建が全市町村に提出、地域社保協や地域の各団体が各市町村に提出しました。茅ヶ崎市、大磯町では委員会採決が賛否同数で、委員長決済で否決になるなどあと一歩という状況です。12月議会で採択されるようさらに取り組みを強めていきましょう。

現行の(紙の)健康保険証の存続を求める意見書

令和5年6月2日、健康保険証の廃止を含む「番号法等改定法案」が成立した。これにより、2024年秋に現行の(紙の)健康保険証は廃止され、マイナンバーカードへの一本化(マイナ保険証)が基本となることが決した。しかし、マイナ保険証に別人の個人番号が登録されていたケースが明らかになるなど、法案成立後もマイナンバーカードをめぐるトラブルが続いており、住民の不安が広がっている。

厚生労働省はマイナンバーカードを取得しない人に対しては、保険証の代わりとなる資格確認書を発行する方針を明らかにしているが、従来、健康保険証は保険料の納付により自動的に手元に届くことで無保険扱いにならず、いつでも医療を受けられるため、国民生活に深く浸透しているツールである。一方、資格確認書は、申請に基づき任意取得のツールであり、皆保険制度に必要な不可欠な健康保険証を任意取得のマイナンバーカードや資格確認書に置き換えることは、皆保険の理念・原理・原則に反するものである。また、保険料を納付している住民においても、資格確認書の申請を失念した場合、医療機関の窓口で資格喪失や無保険扱いとなることが懸念される。

よって、マイナンバーカードの任意取得の原則に照らし、制度やシステムの正確性や安全運用を見ず、国民の理解・賛同も得られない中で、現行の(紙の)健康保険証を廃止することは妥当ではないと判断し、現行の(紙の)健康保険証の存続を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月15日

内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、デジタル担当大臣 殿

神奈川県愛甲郡愛川町
議会議長 渡辺基

市町村国保担当課との懇談、10月に連続的に開催!!

2024年度は、国民健康保険の運営方針の改定年で、神奈川県と各市町村は国保運営方針の策定中です。①運営方針の策定と来年度の保険料(税)算定について、②2024年秋に「健康保険証廃止」しマイナ保険証に切り替える法案が国会で成立したことから今後の影響と対応・対策について、各市町村の国保担当課と懇談します。

8月に4市と懇談し、10月は右表のように、現在16市町との懇談日程が決まっています。

すべての市町村との懇談を実現したいと考えていますので、残りの13市町村との懇談日程を決めていきます。

各組織、地域から参加をお願いします。
参加できる方は、懇談時間の30分前に役場・市役所ロビー集合をお願いします。

月日	曜日	午前	午後①	午後②
10月11日	水	大磯町11:00～	二宮町14:00～	
10月16日	月	平塚市10:00～		
10月18日	水	座間市10:00～	綾瀬市14:00～	
10月19日	木	山北町10:00～	松田町13:00～	開成町15:00～
10月20日	金	大井町10:00～	真鶴町13:00～	湯河原町15:00～
10月23日	月		伊勢原市13:30～	秦野市15:00～
10月24日	火	南足柄市10:00～	中井町13:00～	箱根町15:00～
10月27日	金	三浦市10:00～		

<すでに懇談済>

相模原市(8/9)、小田原市(8/17) 藤沢市(8/25)、川崎市(8/30)

朝日訴訟のたたかひの歴史から学ぶ 神奈川から20人ZOOM参加！！

中央社会保障学校
from 岡山

9月16～17日、「権利はたたかう者の手にある」“朝日訴訟の精神をあらためて学び、暮らしにいかそう”第50回中央社保学校が、岡山県会場と全国をオンラインで結び開催されました。現地岡山県と全国から435人参加し、神奈川からは、横浜と川崎で集団視聴会場を準備するなどし、20人が参加しました。

「生活保護引き下げ違憲訴訟」朝日訴訟のたたかひの歴史から何を学ぶか！？

記念講演は、「生活保護引き下げ違憲訴訟」一朝日訴訟のたたかひの歴史から何を学ぶか—をテーマに、NPO法人朝日訴訟の会・会長則武透弁護士が講演しました。

則武氏は、①生存権思想の源流は自由民権運動にあること、②日本国憲法の制定過程と生存権規定、③「押し付け憲法の欺瞞性」、④朝日訴訟のたたかひの意義について、歴史的資料を紐解きながら詳細に述べました。

この中で、憲法第25条の生存権の源流は、思想家である植木枝盛が展開した自由民権運動にあることに言及。明治憲法のもとで、植木が唱えた「貧民論」（1985年9月）は、「貧民であるのは社会的原因に起因するものであって、個人の無知や怠情によるものではない。政治的権利においてもいささかも差別されてはならない」とし、源流であることを指摘した。この思想や運動が、戦後日本国憲法の制定過程にも反映され、憲法研究会の創設者（メンバーは鈴木安蔵・森戸辰男など7名）に受け継がれ、その後「憲法草案要綱」（1946年9月）に影響を与えたことに触れました。この思想がさらに発展し、社会党の憲法修正案では「すべて国民は、健康で文化的な最少限度の生活を営む権利を有する」ことを明記し、日本国憲法の第25条として成文化されたことを強調しました。

また、朝日訴訟のたたかひの意義では、朝日茂さんの人権としての生活保障をもとめてたたかった先駆性と、医師、看護師、調理師、社会学者、ソーシャルワーカーなどの様々な専門化と協力し、証人としても参加し、活気的な東京地裁浅沼判決に反映されたことを強調しました。この浅沼判決は、今日の「いのちのとりで訴訟」での各種地裁判決にうけつがれていることもふれました。

「現憲法の成立過程と生存権既定の歴史的経過、朝日訴訟の歴史的・画期的な意義、この2つとも現在の生存権裁判に引き継がれていること、ダイナミックでわかりやすいお話しでした。Good!」との感想が寄せられています。

尊い人権闘争の前進⇒全国で「生活保護引き下げ違憲訴訟」で勝利する！！

記念講演のあと、①「マイナンバーカードの備前市のたたかひ」・②「新型コロナ感染拡大第8波緊急アンケート結果」③「名古屋市の国保改善運動」④「新型コロナ5類以降の保健所の現状について」特別報告がありました。

「備前市での万ナンバーカード保有による差別には、市民から5万筆署名を実現した運動にすごいと感じ、広範な市民運動が実り、撤回を市長が判断せざるを得ない状況に追い込んだ努力に感銘した」。「名古屋市の国保改善運動については、非常に参考になった」との感想が寄せられています。

2日目は、社会保障入門～社会保障入門テキストの作成過程の紹介について、村田隆史（京都府立大学教授）が講演しました。「社会保障運動での世代間ギャップは私も感じています。現代にあった戦略が必要だと思いました」との感想が寄せられています。

午後、シンポジウム「生活保護基準引き下げ違憲訴訟では何が問われているか」が開催され、活発な意見交換が行われました。生活保護の定義について、「ただ腹いっぱい食べたから貧困ではない」ということではなく、人間的な生活ができること、健康で文化的な生活ができる水準が求められていることが強調されました。

2日間をとおして、現地岡山の朝日訴訟を学び、いまたたかわれている全国の「生活保護引き下げ違憲訴訟」での勝利を勝ち取っていく、尊い人権闘争の前進を誓い合う社会保障学校でした。



介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める要請 介護する人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度へ

神奈川県民医連は、9月7日に介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求めて、神奈川県知事に要請を行いました。介護保険制度の改善を求めた県からの回答は「国の議論を見守っていく」と自治体の役割・責任として、県民を守る意識の低さを感じる発言があり、「県として実態をつかんで国に対して意見を言っていくのが自治体の役割ではないか」と強く求めました。

また、新聞記事をもとに全国にある社協で、運営する訪問介護事業所が過去5年間で約220ヶ所、廃止や休止がされていて、神奈川県でも、5か所も減少していることを示しました。一つの原因としてケアマネやヘルパーの介護人材不足であること、介護報酬の低さによる低賃金の実態がある事です。介護職員の処遇改善は、喫緊の課題であることを県としても要望していく事を求めました。

神奈川県では65歳以上の障害者に対して一律に介護保険サービスを優先的に利用するものではなく、申請者の個別の状況に応じ、介護保険サービスと障害福祉サービスを受けることが可能としています。その姿勢を堅持していく事も求め、県として「各自治体に柔軟性を持った対応をすることを指導している」との回答がありました。

今後、介護福祉社会として各法人と協力して同様の要請行動を行っていきます。皆さんも、ぜひご参加ください。<神奈川県民医連・介護ウェブ推進ニュースより転載>



要請書を渡す介護福祉委員会川瀬委員長(社福つしおた)

「今ある保険証残して」の願い 川崎市議会に陳情！！

「従来型（紙）健康保険証存続を求める意見書提出」の陳情—団体署名114筆を携え

9月5日、川崎市社保協は、今ある健康保険証の存続を求めて、国に対し意見書の提出を求める陳情を行いました。これは、8月2日に川崎市社保協が緊急幹事会を開催し、川崎市に意見書求めて陳情しようとなり、検討して決定したものです。その後、約1か月の取り組みで114筆の団体署名が集まり陳情書の提出となりました。また、その後も集まった団体署名を合わせると、現在は131筆の団体署名となっています。これは、過去最高の団体署名数を更新し続けています。このことは、市民の「マイナ保険証」に対しての不安・不信の表れであり、社保協としてのこの間の宣伝行動の結果を示すものです。川崎市議会には他にも保険医協会、建設労連、ユーコープ労組からも同趣旨の陳情が出されています。この陳情の審議は未定ですが「9月議会中には行われます」。改めて審議日程がわかり次第皆さんにお知らせし傍聴して、成り行きを見守るだけでなく今後の取り組みにも生かしていきたいと思っております。<川崎市社保協ニュースより転載>



お知らせ

- ◆10月26日（木）15:00～17:00 神商連会議室で「第1回かながわ社会保障入門講座」を開催します。曾根貴子さん（全国保険医団体連合会）に、テーマ「社会保障とわたしたちの生活サイクル」としてお話していただきます。参加費は500円（テキスト代別途1冊500円）。積極的なご参加御願います。
- ◆11月11日（金）10:00～17:00「介護・認知症なんでも無料電話相談」を実施します。介護事業に携わるケアマネジャー、ソーシャルワーカーが対応します。介護にかわる相談、なんでも受け付けます。

介護・認知症なんでも無料電話相談

とき **11月11日(土)**
10時~17時



でんわ **0120-110-458**

介護・認知症なんでも無料電話相談には、介護の専門家が対応します。プライバシーは厳守します。

ひとりで抱え込まないで
相談することで心がふっと軽くなりますよ

神奈川県社会保障推進協議会
横浜市中区桜木町 3-9 TEL:045-201-3900 FAX:045-212-5745

かながわ社会保障入門講座

「人権としての社会保障の確立」をめざす運動の新たな担い手の育成、成長に役だつ『かながわ社会保障入門講座』を開催します。

社会保障運動の理念や基礎を学びたい人、学ばせたい人を参加者の対象とします。10月から2024年3月まで月1回開催し、計6回の連続講座です。参加者は6回の連続講座に参加することを基本ですが、1回の講座のみの参加も受け付けます。「社会保障入門テキスト」(中央社保協作成)を活用し、参加者が自主的に学び、チューター(報告者)を担い、討論して学ぶ形態です。講演は第1回のみで、第2回目から第6回目までは、助言者がアドバイザーとして参加します。
(第2回以降の開催要項を参照)

第1回 10月26日(木)

15時~17時

テーマ「社会保障とわたしたちの生活サイクル」
話題提供 全国保険医団体連合会 曾根 貴子



社会保障の運動に携わってから10年、息しいことに社会保障は改善の連続です。数の力で医療や介護の大きな負担増を含む法案が国民の多くにせまらぬまま、強行採決されています。元気がなくなって落ち込む中でも、「誰かが安心して医療をうけられるように」「声をあげないと変わらない」この想いが風の中から消えることはありません。その背景には、一層に活動できる、不満や喜びなどの想いを語りあえる人たちの存在があります。テキスト読んだあなたも、私たちと楽しい社会保障改善運動に踏み出しましょう。★多
—【社会保障入門テキスト2nd行動編より】—

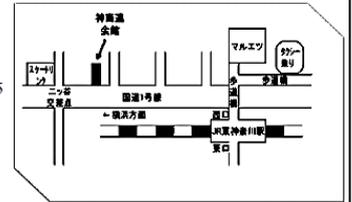
★会場

神商連会館3階会議室

横浜市神奈川区二ツ谷町 1-11 ☎045-314-55

● JR 京浜東北線・「東神奈川駅」下車徒歩7分

● 京急・「東神奈川駅」下車徒歩10分



《10月の主な行動・会議日程》

- 10月1日(日) 神奈川県医労連定期大会 10:00 上大岡ウィリング会場内
原子力空母いらぬ！横須賀集会 15:00 横須賀市ヴェルニー公園
- 10月2日(月) 平塚地域社保協幹事会 18:30 医療生協かながわ平塚診療所会議室
- 10月4日(水) 中央社保協運営委員会&介護・障害部会 10:00 医療労働会館+ (ZOOM)
消費税ネット世話人・事務局会議 18:30 神商連会議室+ (ZOOM)
- 10月5日(水) 国民大運動実行委員会世話人団体会議 9:00 平和と労働会館 4F 会議室+ (ZOOM)
県社保協医療保険改善委員会 10:00 神商連会館 3F 会議室+ (ZOOM)
- 10月6日(金) 県民要求連絡会事務局団体会議 10:00 (ZOOM 会議)
神奈川県建設労連賃金引上げ生活危機突破総決起集会 13:30 関内ホール
県社保協第4回常幹 14:00 神商連会館 3F 会議室+ (ZOOM)
- 10月7日(土) 働く女性の中央集会 13:30 (長野県開催+オンライン) ~8日 12:30
- 10月8日(日) 全労連介護・ヘルパーネット総会 13:30 全労連会館 2F ホール+ (ZOOM)
- 10月9日(月) 全国介護学習交流集会 13:30 全労連会館 2F ホール+ (ZOOM)
- 10月11日(水) 市町村国保担当課との懇談 (11:00 大磯町、14:00 二宮町)
- 10月12日(木) なくすな保険証！連絡会宣伝行動 16:00 伊勢佐木町有隣堂前
- 10月13日(金) なくすな保険証！神奈川県連絡会事務局会議 13:00 保険医協会会議室
県社保協第3回幹事会 14:00 保険医協会会議室+ (ZOOM)
- 10月14日(土) 鎌倉市社保協総会 10:00 玉縄学習センター一分室
- 10月16日(月) 市町村国保担当課との懇談 (10:00 平塚市)
消費税廃止各界連運営委員会 15:00 神商連会館 3F 会議室+ (ZOOM)
- 10月18日(水) 市町村国保担当課との懇談 (10:00 座間市、14:00 綾瀬市)
- 10月19日(木) 市町村国保担当課との懇談 (10:00 山北町、13:00 松田町、15:00 開成町)
いのちまもる 10.19 総行動 13:00 日比谷野外音楽堂+ (オンライン)
- 10月20日(金) 市町村国保担当課との懇談 (10:00 大井町、13:00 真鶴町、15:00 湯河原町)
- 10月21日(土) 神奈川生存権裁判学習決起集会 13:30 横浜市健康福祉センター8F 会議室
神奈川生存権裁判地裁判決報告集会 13:30 波止場会館 4F 会議室
- 10月22日(日) 保険医協会・医療健康フェスティバル 13:00 横浜そごう前広場
- 10月23日(月) 市町村国保担当課との懇談 (13:30 伊勢原市、15:00 秦野市)
- 10月24日(火) 市町村国保担当課との懇談 (10:00 南足柄市、13:00 中井町、15:00 箱根町)
- 10月26日(木) かながわ社会保障入門講座① 15:00 神商連会議室
- 10月27日(金) 市町村国保担当課との懇談 (10:00 三浦市)
茅ヶ崎民商なくすな保険証学習会 18:30 茅ヶ崎民商会議室
- 10月29日(日) 茅ヶ崎民商なくすな保険証学習会 13:30 茅ヶ崎民商会議室